

# 重層的支援体制整備事業 実施計画

---

## 【目次】

- 1 計画の背景と目指す姿
- 2 計画の位置づけと推進体制
- 3 長久手市の重層的支援体制整備事業の取組
- 4 長久手市の重層的支援体制整備事業の今後の方向性
- 5 実施内容

地域福祉計画等策定推進委員会資料  
令和5年12月20日(水)

# 1 計画の背景と目指す姿

## (1) 重層的支援体制整備事業の背景(P1)

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を構築するための事業です。

## (2) 地域を取り巻く課題(P2)

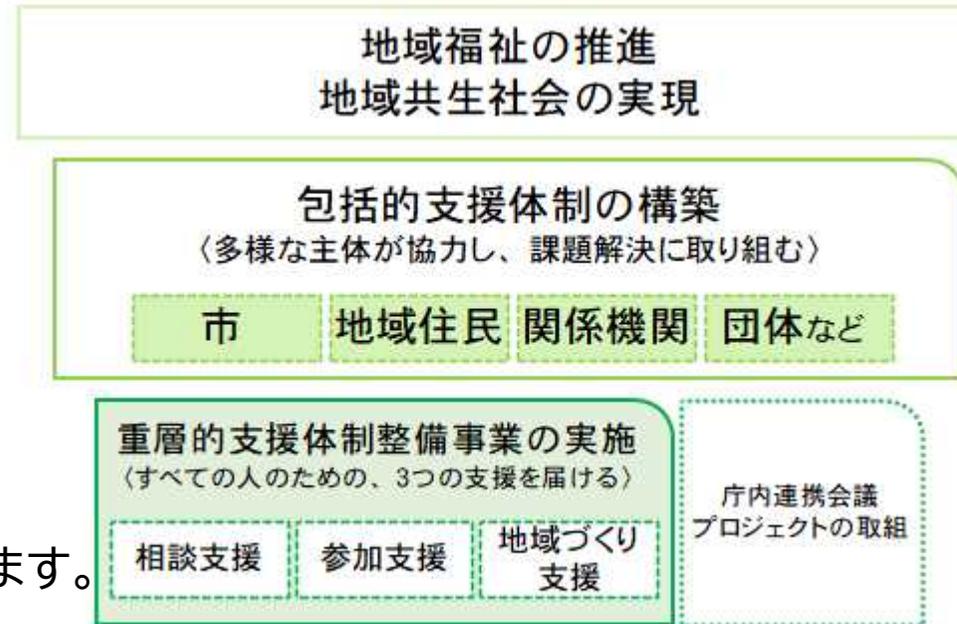
8050問題やダブルケア、社会的孤立等  
地域住民が抱える課題は、多様化・深刻化しています。

## (3) 長久手市が目指す姿(P3)

庁内外の関係者や地域、公民連携による「覚悟を持った寄り添い支援体制の構築」、  
「多様な社会参加の機会の創出」、「誰でも活躍できる地域づくり」を実現します。

## (4) 重層的支援体制整備事業の3つの柱(P3)

「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施します。





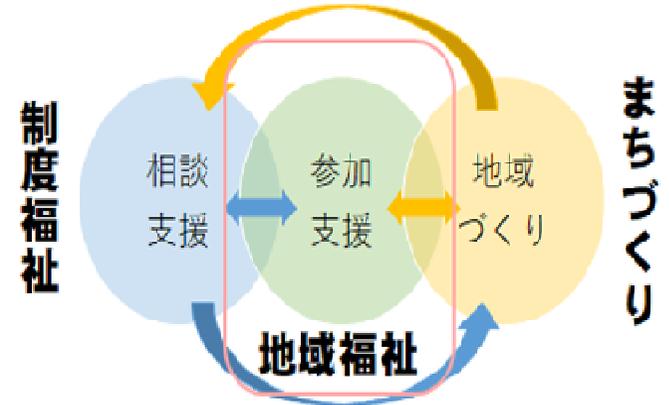
# 3 長久手市の重層的支援体制整備事業の取組

## (1) 地域共生社会の実現に向けたこれまでのあゆみ(P8、9)

市全体で取り組んできた「市民主体のまちづくり」から現在に至るまでの経過を記載します。

## (2) 実施体制および全体像(P10、11)

「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの柱に、「多機関協働による支援」「アウトリーチを通じた継続的支援」を加え、一体的に実施します。



## (3) 庁内外の連携体制の構築(P12～14)

福祉分野をはじめ、多分野と連携しながら体制整備を進めるため、分野を超えて横ぐしを通す体制の構築に取り組んでいます。

庁内外の連携による包括的支援に向けたネットワークを作ることを目的に、新たな協議体を設置し、地域共生推進課が事務局となって運営を担っています。

福祉サイドからのアプローチ

まちづくりサイドからのアプローチ

# 3 長久手市の重層的支援体制整備事業の取組

- (4) 地域共生推進課の新設(P14、15)
- (5) 試行的なプロジェクト型の取組(P16)

多分野との連携を強化し、相談支援と地域づくり支援のかけ合わせを図るため、市長直轄組織地域共生推進課が新設されました。

課の特徴として、小学校区ごとに配置された地域共生担当が地域で活動する人のつながりづくり・コーディネートに取り組んでいます。また、地域や市民の課題を拾い、それに対する仮説に基づき様々な試行的な取組(プロジェクト)を実践しています。

## 【具体例】



### 3 長久手市の重層的支援体制整備事業の取組

#### (6) 重層的支援体制整備事業を実施するうえで大切にしたいこと(P17)

職員の人材育成およびチームビルディングの手法として、「曼荼羅チャート」を活用しています。「重層的支援体制の整備」という目標を掲げ、職員一人一人や課全体が取り組む活動を通じて、大切だと感じた意識や視点について表しています。お互いの意識の共有や、様々な考えを受け入れることにつながっています。

多様性を考える	当事者に丁寧に 向き合う	まきこみ、 まきこまれる
あいさつする	重層的支援体制 の整備	自分の気持ちに 向き合う
助けてくれる 仲間をつくる	地域の人を応援 する	小さく実践

#### 4 長久手市の重層的支援体制整備事業の今後の方向性(P18)

- ・地域の住民や専門職と協働し、アウトリーチによる市民の困りごとを把握や、包括的な伴走支援体制の構築を進めます。
- ・既存の制度等では対応できない人のニーズにあった多様な社会参加の機会を創出します。
- ・庁内外の連携体制構築に向けて、調整役を担う組織づくり・人材育成を継続します。

#### 5 実施内容(P19～22)

ガイドラインに基づき、作成します。